

露店等の防火安全チェックシート



露店等を出店する時は、出店者は次の項目をチェックし火気及びガソリンなどの取扱いに十分注意して火災予防に努めてください。

また、万一火災が発生した場合は、速やかに119番通報するとともに初期消火を行ってください。

露店・屋台等の設営について（テント・消火器具・電源等）

- 避難通路や防火水槽・消火栓等消防水利の妨げになる場所には、設営しない。
- 強風等で屋台・テントが倒壊・飛散しないように**固定**をしている。
- 消火器(業務用)の準備**をしている。
- 電源は送電電気を使用している。(送電電気を使用できない場合で止むを得ず発電機を使用する場合は、必ず裏面の「ガソリン等の貯蔵・取扱いについて」をチェックして下さい。)

火気使用器具(カセットコンロ・ガスコンロ等)の使用について

- コンロの周囲は可燃物から15cm以上、上方1m以上の**距離を保つ**。
- 点火するときは燃料漏れがないことを確認する。
- 火気使用器具の**周囲は常に整理及び清掃**に努める。
- 火気使用器具とホースの接続は確実に行ない、ホースバンドで固定している。
- ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用している。

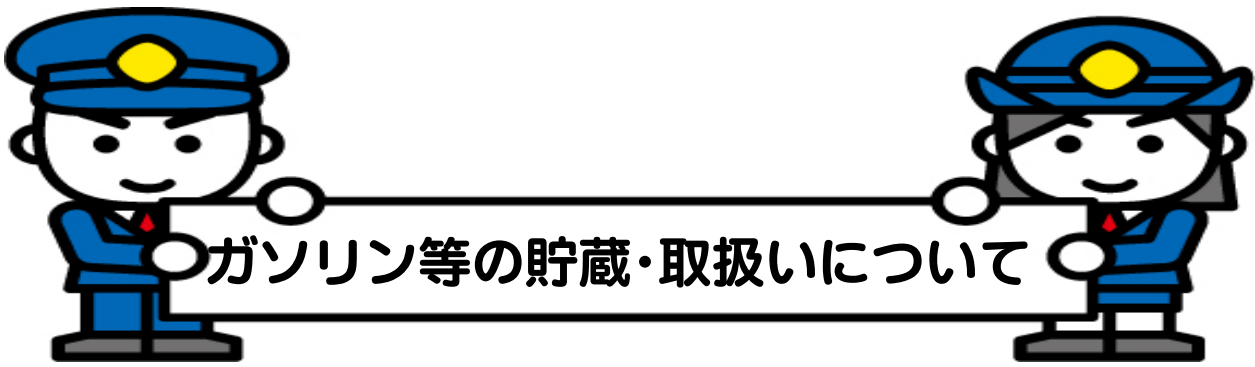
LP ガスボンベの使用について

- ボンベは、火気から離れた直射日光の当たらない**通気性の良い場所に設置**している。
- ボンベは、安定した場所に転倒しないよう設置している。
- 必要最小限の量にしている。

発電機について

- 火の気のない安全な場所かつ**人がいない場所で行っている**。
- ガソリン等を燃料とする発電機を止むを得ず使用する場合は、安全な場所に設置し管理するとともに、必要に応じロープ等により観客等と区画する。
- 発電機の**運転中の燃料補給は絶対に行わない**。
- イベント開催中は会場内での給油は絶対に行わない。
- 携行缶のふたを開ける時は、ガス抜き等の操作等説明書等に従って行ってください。
- 灯油用の給油ポンプは絶対使用しないでください。





ガソリンは、火災発生させる危険が非常に高くちょっとした不注意で思わぬ事故になる恐れがあります。つぎのポイントを守り、事故を未然に防ぎましょう。

《ガソリンの特性》

- 引火点は -40°C 程度と低く、極めて引火しやすい。
- 揮発しやすく、その蒸気は空気より約3~4倍重いので、滞留しやすい。

容器

- 消防法令に適合したUNマーク付きの**金属製の携行缶**を使っている。
- ポリタンクは、絶対に使わない。

購入する時

- ガソリンを携行缶に入れるときは、危険物取扱者の資格が必要です。
- セルフスタンドなどで絶対に**自分で入れない**。

運ぶ時

- 容器の**ふたをしっかり閉め**、容器が落下したり転倒したりしないようする。
(乗用車で運ぶことのできる量は22ℓまでです。)

置き場所

- 直射日光が当たらず温度の高くならない場所かつ**通気性の良い火の気がない安全な場所**に置いている。
(高温になると容器内の圧力が高くなり、ふたを開ける時に蒸気が噴出し火災になる危険が高くなります。)

戸田市消防本部 予防課

お問い合わせ先:予防課 指導担当
TEL048-420-2125